



東日本ユニオン夏季手当要求決定！

要求は 2.8 カ月

本部は5月14日に、申第13号「2021年度夏期手当に関する申し入れ」を経営側に提出しました。4月28日に発表された「2020年度期末決算」は、新型コロナウイルス感染拡大の影響から会社発足後初の赤字決算となりました。

そのような中でも私たちは、業績の回復と持続的成長に向けて、安全を第一に「安定輸送」と「質の高いサービス」を行っています。

一方、昨年度の期末手当が額にして50万円の減額、さらに2021春闘では定期昇給が「2」係数のカットとなり、私たちの生活を直撃しています。

東日本ユニオンは当社グループの持続的な成長の実現と、社員が安心して業務に集中できる生活の維持と向上に向け以下の通り夏期手当を要求しました。

夏季手当要求

1. 2021年度夏季手当は「基準内賃金の2.8ヶ月分」とすること。
2. 全社員一律による月数回答とすること。
3. 2021年度夏季手当の支給においては「成績率(増額)」の適用をおこなわないこと。
4. 2021年度夏季手当は2021年6月30日までに支払うこと。

◆納得の行く夏期手当を実現するために、一人ひとりの思いを短冊に書いて本部に届けよう！

◆地本立ち寄り行動で、または郵送します。
全組合員の記入をお願いします。

